

# RYU'S CLUB



## 国会は終盤論戦に。 教員の働き方改革など に全力で取り組む!

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げられました。3年以上にわたる非常時対応を終えて、今後は感染対策は個人の判断に委ねられ、感染者の入院や治療費について自己負担が生じるなど、平時の対応に移行しました。水際対策も終わり、海外からの旅行者が増え、インバウンド需要が大幅に伸びる見通しです。国内でも飲食や観光を中心に消費が拡大し、大きな経済効果が期待できます。しかし、「第9波」が起る懸念も指摘されており、感染が再び拡大した時に、高齢者など重症化リスクが高い人の命を守り、医療逼迫を招くことがないように、政府にはしっかりとした対応を求めたいと思います。国会においても、引き続きこの3年余の対策を検証し、今回の多くの教訓を将来につなげていくための議論を行うことが必要です。

さて、文部科学省が4月末に公表した昨年度の教職員勤務実態調査では、公立の中学校で77%、小学校で65%の教員が、国が示す「月45時間」の残業上限を超えて働き、月80時間の「過労死ライン」に達した教員は中学校で37%、小学校で14%となっています。6年前の前回調査よりは減ったものの、依然として教員の過酷な長時間労働が続いている実態が明らかになりました。このことが、深刻な教員不足や公立小中学校採用試験の倍率の低下にもつながっています。

今回の調査を受けて、文部科学省では残業代を払わずに基本給の4%を教職調整額として支給する教員給与特措法の見直しに向けた議論を行うことにしています。私たちも、給特法を廃止して、教員の働き方改革を推進するための法案を提出します。長時間労働の解消を目指して、待遇の改善はもちろんです。教員定数の見直し、業務のあり方、授業の内容なども含めた抜本的な改革の実現を目指して論戦を展開していきたいと思っています。

りゅう 衆議院議員 元文部科学副大臣

# 笠ひろふみ

### 4.9 統一地方選 **笠が応援した7人全員当選**

市・県・国が連携して地域のために頑張ります!

多摩区

麻生区



**しまだ和明** 川崎市議会議員1期   **田倉俊輔** 川崎市議会議員1期   **青山圭一** 神奈川県議会議員4期   **あまがさ裕治** 川崎市議会議員10期   **こばりか子** 川崎市議会議員4期   **鈴木朋子** 川崎市議会議員2期   **石川ひろのり** 神奈川県議会議員3期



## 永岡文部科学大臣と論戦を展開

4月24日 決算行政監視委員会 4月26日 文部科学委員会

### 夜間中学設置の促進、日本語教育の充実を迫る！

りゅう 笠は2014年に超党派『夜間中学等義務教育拡充議員連盟』を立ち上げ、事務局長を務めています。2016年に議員立法で『教育機会確保法』を成立させました。

公立夜間中学は義務教育の学びの最後の砦です。2020年の国勢調査（昨年5月公表）で未就学者が約9万人、中学校を卒業していない人が約80万人存在することが明らかになりました。多くは戦中、戦後の混乱期で学ぶことが叶わなかった高齢者ですが、10代、20代、30代の若い世代も2万人を超えています。



こうした皆さんが学ぶ機会を保障するためにも、47都道府県、20政令市に最低でも1校の夜間中学を設置することが必要です。しかし、現在、11都道府県12市に設置されているだけです。2025年度設置予定まで含めても21都道府県15市です。16県4市では具体的な検討すら行われていません。

国勢調査でもニーズがあることは明らかですから、設置促進に向けた大臣のリーダーシップを強く求めました。

**夜間中学設置へ推進プラン作成**  
立民・菅氏に文科相

永岡桂子文部科学相は24日の衆院決算行政監視委員会分科会で、2023年度から推進プランを立て、全都道府県と政令指定都市への夜間中学校設置に本腰を入れる方針を明らかにした。立憲民主党の笠浩史氏（9区）に答弁した。

同方針は21年1月の衆院予算委員会で当時の菅義偉首相（2区）が表明。対象は47都道府県と20政令市で、計画期間を21年度からの5年間とした。

県内では横浜、川崎市に続き22年度に相模原市で開校。同市は開校に当たり同市教育委員会、県教委と連携協定を結び県域全体から生徒を受け入れている。答弁などによると31都道府県と16市が「県市連携」の手法を含めず、開設のみか25年度までの設置方針を決定。一方で16県と4市が方針が決まっていないという。

菅氏は14年に自民党の馳浩氏（元文科相、現石川県知事）らと超党派議員連盟を発足し設置を働きかけてきた。戦争や不登校などで義務教育を受けられなかった人が必要としているとして「5年間のうちに少なくとも1校ずつ設置する」とした前首相の答弁を引き、25年度までの実現を求めた。永岡文科相はプランを立てたことを挙げ、期限は明言しなかったが「できるだけ早く達成したい」と説明した。（有吉 敏）

（神奈川新聞記事 令和5年4月25日）

夜間中学には急増する不登校の学齢生徒の受け入れも期待されています。自治体任せではなく、国としてNPOなどと連携しながら不登校生徒・保護者と原籍校と夜間中学をつなぐ枠組みを構築するなどの支援を行うよう提案しました。



永岡文部科学大臣

2016年には超党派『日本語教育推進議員連盟』を立ち上げ、幹事長を務めています。2019年に議員立法で『日本語教育の推進に関する法律』を成立させました。

これを受けて、政府は今国会に日本語教師の資格と日本語教育機関の評価制度を整備するための法案を提出しました。我が国の在留外国人数は増加しており、日本語教育のニーズは高まっています。日本語教師の質的、量的な確保は喫緊の課題です。現状では大学等の養成機関で学んでも、日本語教育機関で働く若い人はごくわずかです。日本語教師の待遇も含めて、魅力ある仕事にしていくための施策を展開していかなければなりません。

また、日本語教室がない「空白地域」は、全国1896市区町村の46%に上っています。この解消に向けた自治体への支援を強く求めました。日本に住む外国人の誰もが希望すれば日本語を学ぶことができる環境を国の責任で整備する必要があります。



5月8日 インターカルト日本語学校視察